

令和2年度 同窓会総会

総会での承認事項

- ・ 令和元年度の事業報告、会計報告
- ・ 役員改選 同窓会役員(案)
- ・ 令和2年度の事業計画(案)、会計予算(案)
- ・ 同窓会会則の改正

第3章 第7条 「会長、副会長及び監事は、役員会において選出する。」

第4章 第11条 「本会は、原則として3年に1回総会を開き、必要あるときは臨時総会を開くことができる。」

第4章 第12条 (1)、(3) 削除

第14条 (1)予算の審議及び決算の承認
(3)役員を選出

※会員の方で総会資料が必要な方は、同窓会事務局までご連絡ください。TEL 088-642-9666